



2024年6月27日

各位

会社名 日鉄ソリューションズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 玉置 和彦  
(コード: 2327、東証プライム)  
問合せ先 管理本部 総務部長 近藤 吉輝  
(TEL. 03-6899-6000)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日本製鉄株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2024年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日本製鉄株式会社	親会社	63.44	—	63.44	㈱東京証券取引所プライム市場 ㈱名古屋証券取引所プレミアム市場 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

#### 2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 親会社の企業グループにおける当社の位置付け、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

日本製鉄(株)は当社議決権の 63.44%(本年3月31日現在)を所有する親会社であります。同社は、製鉄事業を推進する事業会社であると同時に、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの各事業の運営を行う事業セグメント会社の持株会社であり、事業セグメント各社は日本製鉄グループ経営戦略を共有し、独立的・並列的に事業を推進しております。当社は、システムソリューションの事業セグメント会社として、同社に対し情報システムのフルアウトソーシングサービスを提供しており、大規模レガシーシステムのモダナイゼーションなどのデジタルトランスフォーメーション(以下、「DX」)を推進しております。

人的関係については、提出日現在において、同社の常務執行役員(1名)が当社の監査等委員でない非常勤取締役を務めております。また、本年3月31日現在において、同社から当社で17名、当社の子会社で31名の出向者を受け入れております。

- (2) 親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、日本製鉄㈱の子会社として日鉄ブランドを社名に冠し、社会から信頼されるシステムインテグレーターとして事業を展開しております。

当社は、同社と安定的な取引を継続しており、当社最大の取引先である同社に対する 2023 年度の連結販売実績は 62,509 百万円(割合 20.1%)となっております。また、同社の DX を全面的にサポートする中で獲得した知見・成果を汎用化して他の顧客に向けて提供することで、当社の企業価値を高めており、当社の自立的な成長が、日本製鉄グループ全体の成長にも寄与しております。

- (3) 親会社からの一定の独立性の確保の状況

上記(1)及び(2)から、当社は親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

### 3. 親会社との取引に関する事項

当連結会計年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	関連当事者との関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	日本製鉄㈱	製品の販売等	62,509	15,274
		資金の預託・貸付	(資金の預入)80,100 (資金の戻入れ)79,500 (利息の受取)215	96,131
親会社の子会社	日鉄テックスエンジニアジ㈱	株式の取得予定元	8,143	8,143

- (注) 1 製品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を参考に個別交渉のうえ決定しております。
- 2 資金の預託・貸付による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。
- 3 2024 年 4 月 1 日付で日鉄テックスエンジニアジ㈱からテックスエンジニアジソリューションズ㈱(同日付で日鉄ソリューションズビズテック㈱へ商号変更)の株式の取得をしております。これに先立ち、日鉄テックスエンジニアジ㈱へ前払を実施いたしました。

### 4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対する資金の預託について、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。重要な取引・行為については、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」にて審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定します。通期での親会社との取引実績についても、当該委員会にて審議・確認のうえ、毎事業年度取締役会に評価報告を行い、取締役会にて当該取引が当社の利益を害するものではないことについて判断を行っております。

以 上